

コロナ禍における 愛媛県下の雇用情勢について



愛媛労働局 職業安定部
部長 三原 理志

感染症拡大後の県下の雇用情勢の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大は、愛媛県下の雇用情勢に今なお大きな影響を与え続けています。有効求人倍率（年平均値）は、令和元年度：1.60倍から令和2年度：1.26倍まで大幅に低下しました。0.34ポイントの低下は、昭和48年の第1次オイルショック後の落ち込みに次ぐ史上2番目の記録的な下げ幅となりました。

本稿執筆時点（令和3年10月現在）の県下の雇用情勢について、（1）令和元年度末～令和2年度及び（2）令和3年度上期の二期に分けて整理したいと思います。

（1）令和元年度末～令和2年度（感染拡大初期～第3波）

県内の有効求人数は、国内の感染者数が増加するに従い、令和2年の年明けから同年5月にかけて幅広い産業で急速に減少したため、有効求人倍率は急落しました。外出自粛の影響により、とりわけ宿泊・飲食サービス業や運輸業が大きな打撃を受けたほか、各種行事やイベントの中止等によりタオル製造や一部の製紙業の求人が大幅に減少し、さらには全世界的な経済の停滞により、造船業や機械製造等でも求人数が減少しました。その後は、求人数は下げ止まり、同年6月以降はおおむね横ばいで推移しました。

一方、令和2年5月までは横ばいで推移していた有効求職者数は、緊急事態宣言が解除された直後の同年6月から遅れて上昇したため、求人数の下げ止まりにもかかわらず、有効求人倍率は1.16倍（令和2年11月）まで低下し続けました。

令和2年秋頃には、県内企業の倒産等の影響により、事業主都合離職者が一時的に増加する動きが見られましたが、その後、事業主都合離職者は緩やかに減少しました。また、景気の先行き不安や感染への警戒感等から、求職活動が抑制された結果、自己都合離職者や在職中の求職者、無業者の求職者は感染症拡大前の水準と比べ大幅に減少し、新規求職者は減少傾向が続きました。

今回の景気後退期において特徴的なのは、業務上、人との接触を伴う業種での影響が大きく、中でも時短営業や休業を余儀なくされた飲食業への打撃が大きいこと、それらの業

務に従事する非正規雇用労働者、とりわけその多くの割合を占める女性の雇用が厳しい状況（解雇のほかシフトの減少や休業等）に置かれていることが挙げられます。

また、新規求職者（当月中に新たに受け付けた求職申込件数）は対前年同月比で大幅に減少しているにもかかわらず、有効求職者数（前月から繰越された有効求職者数と当月の新規求職申込件数の合計数）は増加・高止まりし、ハローワークの再就職支援の場においては、就職活動期間の長期化の傾向が顕著となりました。求人数が減少し、再就職先の選択肢が狭まったことや、この時期、雇用保険給付の特例措置により給付期間が一部で延長されたことで早期再就職の動きが鈍ったことなどが要因として考えられます。

なお、総務省が公表している完全失業率（全国値）は、一時3.0%まで上昇したものの、概ね2%台後半で推移しました。

（2）令和3年度上期（第4波～第5波）

令和3年度に入ってから、有効求人数には一部持ち直しの動きが見られるようになりました。引き続き厳しい状況が続く産業がある中で、対前年同月比で増加に転じる産業が現れはじめ、全産業で見ると、感染症拡大前との比較では減少しているものの、対前年度比では概ね上回る状況となりました。

一方、有効求職者数については、令和2年11月（直近のピーク）以降は減少に転じた後、令和3年度に入ってから概ね横ばいで推移しています。

こうした状況を反映して、令和3年度（4～8月）の有効求人倍率は幾分回復し、1.2～1.3倍台で推移しています。

ただし、求職者を一般・パート別で見ると、パート求職者がやや増加傾向となっており、一部には就職活動が長期化する状況も見られます。

完全失業率については、令和3年5月に3.0%に上昇した後、再び下降し、直近3ヶ月は2%台後半で推移しています。

現状分析及び労働局・ハローワークの取組

次に、雇用情勢の現状を踏まえつつ、労働局・ハローワークの取組についてご説明します。

（1）雇用維持策と人材不足

感染症の拡大が雇用情勢に深刻な影響を与えていることに疑いの余地はありませんが、一方で、主要指標を過去の景気後退期と比較する限り、雇用情勢の悪化に一定の歯止めがかけられているという見方もできます。完全失業率も現時点では3.0%までの上昇で止まっている（リーマンショック時は一時5.5%まで悪化）ほか、有効求人倍率は依然として1倍台を維持しています（同じく0.52倍まで悪化）。このように、最悪な状況の一手手前で踏み止まれている要因としては、主に次の2点が考えられます。

1点目として、雇用調整助成金をはじめとする雇用維持策の存在が挙げられます。雇用調整助成金については、感染症拡大直後から支給率を大幅に引き上げるとともに、申請手続きを簡素化した結果、県内の多くの企業の皆様にご活用いただくこととなりました。厚

生労働省は、一連の雇用維持策により、完全失業率の上昇が2.6%程度抑制されたと試算しており、県内においても一定の雇用の下支え効果があるものと考えられます。

2点目として、人口減少・超高齢化社会の到来を背景とした人材不足基調が、コロナ禍にあっても、産業によっては根強く続いていることが挙げられます。今後、本格的な経済活動の再開に当たり、感染症拡大前の課題であった人材不足の問題が再燃するおそれがあります。

(2) 再就職支援の強化

企業において雇用維持の努力が続く一方で、感染症の拡大は有効求人倍率の低下をもたらし、非正規雇用労働者、特に女性の雇用に今なお深刻なダメージを与えています。ハローワークの再就職支援の現場では、ミスマッチが拡大し就職活動が長期化する傾向が一部に見られます。

これを受け、労働局・ハローワークでは、求職者のニーズに合った求人を確保し、再就職先の選択肢を増やす等の対応を強化しています。

また、職業訓練について、コースの拡充や訓練受講給付金の要件緩和等を図り、働く方一人一人のスキルアップと再就職支援に全力で取り組んでいます。

今後も、感染者数の推移や経済情勢の変化に伴い、雇用情勢のさらなる変動も予想されますが、労働局・ハローワークにおいては、こうした情勢の変化に対応した各種施策を機動的に進めて参りますとともに、引き続き雇用の安定のために全力を挙げて取り組んで参ります。

